

# 軽自動車税廃車申告書

|   |   |            |           |           |    |
|---|---|------------|-----------|-----------|----|
| 標識番号  |   | 回収<br>未回収  |           |           |    |
| (あて先)<br>倉吉市長<br>令和 年 月 日<br>下記のとおり廃車しましたので申告します。 |   | 申告者        | 住所<br>倉吉市 | 住所<br>倉吉市 | 印  |
| 主たる定置場の位置   |   |            |           |           |    |
| 納税義務者   |   | 住所         |           |           |    |
| 所有者(売主)の氏名及び住所(名称)                                |   | 住所         |           |           |    |
| 使用者(買主)の氏名及び住所(名称)                                |   | 住所         |           |           |    |
| 種別  | 小型特殊自動車<br>特殊作業用<br>原動機付自転車                           | 車名(メーカー名)  | 車台番号      |           |    |
|   | 1種 2種乙 ミニカー<br>(50cc以下) (~90cc以下) (~125cc以下) (50cc以下) | 総排気量又は定格出力 | 原動機の型式    |           |    |
|   |   | 型式         |           | 年式        |    |
| 廃車年月日   |   | 令和         | 年         | 月         | 日  |
| 廃車の事由   |   | 使用不能・解体    | 譲渡        | 盗難        | 紛失 |
| 備考  |   | その他        |           |           |    |

(備考) 1. この申告書は、納税義務が消滅した場合に提出するもので軽自動車等一台ごとに作成すること。

2. 「納税義務者」欄には、当該軽自動車等に対して軽自動車税の納税義務を有していた者をすべて記載すること。したがって、所有権留保付売買の場合においては売主のほか買主も記載することに留意すること。

3. 「種別」欄には、当該箇所を○Eでかこむこと。なお、同欄に第二種の原動機付自転車のうち「甲」とは総排気量が0.09リットルを越えるもの又は定格出力が0.8キロワットを越えるものをいい「乙」とはその他のものをいうものであること。

4. 「廃車年月日」欄には、納税義務が消滅した年月日を記載すること。

5. 「廃車の事由」欄には、納税義務消滅の原因となった事由を次により記載すること。

(イ) 主たる定置場の変更による場合にあつては、その旨及び変更後の主たる定置場の位置

(ロ) 所有権の移転による場合にあつては、その所有権の移転の種類(売買、交換、買換、贈与、遺贈、相続等)並びに新所有者の住所及び氏名又は名称

(ハ) 使用廃止による場合にあつては、その使用廃止の種類(廃棄、滅失紛失、盗難等)並びに当該使用廃止が当該軽自動車等の種類の変更を生ずる場合にあつては当該変更後の種類及び総排気量又は定格出力

(ニ) 地方税法第44条の2第3項の規定によって軽自動車税が課されなくなった軽自動車等を公用又は公共の用に供することによる場合にあつてはその旨。ただし、この場合において、これを証する当該行政機関の証明書を添付すること。

6. 「備考」欄には、当該軽自動車等の納税義務の消滅に関して必要な事項があれば記載すること。